

年間スケジュール

参考資料1

		令和元年度					
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
県保健医療計画推進会議	保健医療計画 (総合確保基金 基準病床数含む)等		7月26日 ★ 第1回会議 (調整会議の進め方、 総合確保基金等)	9月 ★ 第2回会議 (前計画進捗確認、基準病 床数見直し検討、病床整備 事前協議の対応方針)	10月 ↔ 医療審(報告)	2月 ★ 第3回会議 (病床整備事前協議の審 査、基準病床数見直し(計 画変更))	3月 ↔ 医療審(諮問・答申)
	病床許可事前協議		○7月 R01年度既存病床数確定(県)	9月 ↔ 第2回会議 (事前協議の対応方針)	10月 ↔ 医療審(報告)	2月 ↔ 第3回会議	3月 ↔ 医療審(報告) ○ 決定通知(県)
県西地区保健医療福祉推進会議 (地域医療構想調整会議)	保健医療計画 (総合確保基金、 基準病床数含む)等	←データ集計(県)→	9月2日 ↔ 第1回会議 (調整会議の進め方、デー タ共有、基金活用事業検討)	10～12月 ↔ 第2回会議 (構成区域の医療機能、病床機 能について、基準病床数見直し 検討(該当地域))	10～11月 ↔ 【第2回WG】 ・在宅医療等の現状及び地域におけ る医療・介護の連携体制の構築に係 る課題 ・その他	1～2月 ↔ 第3回会議 (構成区域の医療機能、基 準病床数見直し検討)	2～3月 ↔ 【第3回WG】 未定(必要に応じて開催)
	病床許可事前協議		8月～9月 ↔ 第1回会議 (事前協議の対応方針) 政令市の審議会 (事前協議の対応方針)	10～11月 ↔ 事前協議申出受付 ※各政令市の審議会は、事前協議	1～2月 ↔ 第3回会議 政令市の審議会(事前協議の審査)		

※地域医療構想調整会議と政令市の審議会における事前協議の対応方針及び審査は、既存病床数の不足が生じている場合に実施